

# 愛隣館研修センターニュース

第67号

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町151 2F TEL 075-621-3849 FAX 075-621-1579

E-mail : airinday@sunny.ocn.ne.jp 振替 01020-5-39321

編集発行所：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター 発行責任者：平田 義

前号で闘病中とお知らせいたしました柏木正行さんが、去る2006年5月16日、61才の天寿を全うされ天国に召されました。愛隣館研修センターの大黒柱的存在といっても過言ではない柏木さんとの別れは、それぞれの心に大きな悲しみを生じさせました。しかし、これからも柏木さんからの学びを胸に、歩んでいく所存です。今回は、長年にわたる「友」であられました、朴さんに柏木さんとの思い出を語って頂きました。

## 柏木さん、 またトックと一緒に食べましょう！

2006.6.30 朴 実(東九条マダン実行委員長)



私が柏木さんと出会ったのが、いつ、どこで、どのようなところだったのか一向に思い出せません。向島ニュータウンができて間もない頃だったので、もう30年近く前になるかと思います。「使い捨て時代を考える会」と言う環境問題や、食の問題を考えながら、無農薬、有機栽培の野菜などを共同購入するグループがあり、柏木さんとは、たまたま同じグループでした。

私の子どもたちが小さな頃は年末になれば毎年、柏木さん宅で餅つき大会をしていましたが、子どもたちが大きくなると、いつの間にかその行事も無くなりました。

私が柏木さんと最も頻りに会うようになったのは、1986年「向島差別と人権を考える会」を結成してからでした。

京都市立の小中学校では、それまで入学式や卒業式で「君が代」の演奏や斉唱はほとんど実施していませんでした。ところが文部省の圧力の下、その年から急に「君が代」を強行実施しようとして来ました。私たちはそれに反対し、地域にピラ配りをしたり、集会を開いたり、学校長に申し入れを何回もしました。校長との交渉は夜遅くなることも度々でしたが、柏木さんはいつも一緒でした。話し合いはいつも平行線のままでしたが、たまに柏木さんが「僕も学校へ行きたかったが行けなかった」「地域住民の一人として今の学校を見守りたい」と言われる言葉には重みがありました。

'87年'88年と「日の丸、『君が代』」に象徴される天皇制攻撃は強まる一方になり、「昭和天皇」の危篤騒ぎで異常なほどになりました。「日の丸、『君が代』」に反対し、「反天皇」を言う人間は「非人間」であり、この社会から出て行けと言わんばかりの雰囲気は漂っていました。私たちはこれをぶっ飛ばそうと「向島はんてんまつり！」を始めました。「はんてん」はもちろん「反天皇」の略ですが、中には裨纏を着てやる祭りと思われる方もありました。

私たちは「日の丸、『君が代』」反対運動の他に、近鉄向島駅にエレベーター設置要求運動や、京阪観月橋駅のバリアフリー化要求などを行いました。京阪の方はすぐに駅ホームへの通路をスロープ化してくれましたが、近鉄の方は遅々として進みませんでした。ただこの運動の課程で、駅員の障がい者に接する態度はずいぶん良くなったように思います。

あれから20年近くになりますが、この春向島駅にやっと待望のエレベーターが設置されたのに、一番中心で闘って来られた柏木さんがおられないのが残念でなりません。平田さんから、2月に倒れられる前に、ちゃんとエレベーターに試乗されたと聞いて、救われる気持ちでした。

私は徐々に東九条での「ハンマダン」や、「東九条マダン」での活動が中心になり、向島での活動から遠のくようになりました。柏木さんは本当にどこへでも出かけられる方でした。

特に「僕の調べた向島」は、自ら車いすで各方面へ行かれ、実地に調べられたものです。巨椋池の古い歴史から、1930年代の大干拓工事などよく調べられたと感心しました。

これを調べられるとき、私は柏木さんに一つお願いしたことがありました。それは、恐らく巨椋池大干拓工事に多くの朝鮮人労働者が従事し、その後干拓工事の終了と同時に、多くは干拓地の一部に建設されようとした「京都飛行場」建設に従事し、その一部の人がウトロ地域に住むようになったのではないかと、言う私の推測を確かめてほしかったのです。

しかし残念ながら、そのような記録は残っていないと柏木さんから聞かされました。当時の日本当局者にとって、朝鮮人労働者の問題は眼中になく、戦争遂行のための食料量産問題だけがあったのだろう。

いずれにしても彼から、この問題は朴さんがやることですよ、と言われたような気がします。

この20数年、柏木さんと一度も欠かさなかった行事があります。それは毎年正月に私が柏木さん宅に行き、朝鮮のお雑煮であるトックを作り、一緒に食べ、その後将棋をすることでした。今年も1月4日、介護に来ていた玉井君と3人で一緒にトックを食べ、将棋を1局だけ指しました。私がもう1局をと言うと、疲れたから休むと言われたとき、やはり「歳いかれたな！」と感じました。1月18日国際交流会館で東九条マダンおなじみの「和太鼓&サムル」の演奏会があり、寒い中、聴きに来て貰ったのが最後になりました。

柏木さん、私もあと数年したらそちらに行くから、またトックを食べて、将棋を指しましょう！



医療的ケアネットワーク近畿第一回例会

## 『障害医学への招待』出版記念・重症児への専門スタッフの支援

去る5月28日、医療的ケアネットワーク近畿第一回例会が京都アスニーにて開かれました。『障害医学への招待』出版記念・重症児への専門スタッフの支援」と題された勉強会は、会場スタッフが対応に追われ、走り回るほどの盛況ぶりでした。

会の中身は『障害医学への招待』の執筆者が、それぞれの実践現場と本の内容をリンクさせ、障がい児・者に対する支援のあり方について考えていく、というものでした。医師・看護師・ST（言語聴覚士）・OT（作業療法士）など次から次へ専門職と呼ばれる方々が登場され、息つく暇もない貴重な時間となりました。やはり専門性を視点にしたお話はバラエティに富み、普段私が見ることのできない世界に、文字通り「招待」させていただくに十分な内容でした。

そうそうたる専門職の面々がお話しになりましたが、共通して触れておられたのは「答えはない。」でした。つまり、支援に対する道筋はあっても、それが正解であるとは限らない、ということです。私もこの世界で働くようになってまだ日は浅いですが、正解がないことに戸惑い、迷い、不安になる日々です。しかし、まさかその道のプロでもある方々が同様の感覚を抱いておられるとは思いませんでした。

我々は普段から利用者の人生・人格に直接踏み込む場面が多く、それだけに魅力的な仕事であると言えますが、それに比例して「恐さ」が常につきまといまいます。正解がないということは「間違い」にも気づきにくいからです。

自分のやっていることは果たして利用者の利益となっているのか。きっと誰もがこのような自問自答を繰り返し、自分の役割に疑問すら感じる日々でしょう。そのような状況下であって、先ほどの専門職の方々には専門性をもって支援の道筋を模索されるのではないのでしょうか。

我々は「関係性」がよりどころとなります。普段の関わりそのものが、より正しい方向へ導く鍵になると信じています。そして、それは必然的に非医療職である我々スタッフが、医療的ケアに関わる上で忘れてはならない「関係性は専門性を超える（こともある）」という理念へと結びつくこととなります。結果以上に過程を見抜く鋭い洞察力が求められることを痛感しました。

テクニックだけのプロではなく、人間としてのプロへ。尽きることのない向上心とたぎる情熱を心に、さらに上を目指して自分自身を磨いていきたいものです。 出口剛史

## 『岩山尚文さんを思う日』を終えて

～我々に与えられたミッションをあらためて胸に刻んだ日～

5月27日。この日は岩山尚史さんが天に召された日。「もう一年経つのか…」と思うと、日常の生活の中に埋没していきかねないあの日の思いを、なにか形として表現できないか？ 日々の活動のあり方を振り返りつつ、彼とともに過ごす中で彼が私たちに与え、そして残していったものは一体何だったのかを、利用者・スタッフという立場を超えて共有し確認する時間が持てないか？ そんな思いから『岩山尚史さんを思う日』を企画することにした。

4月のある日、5月27日に向けての準備をよびかける。実行委員は3名。それぞれに彼への思いがあり、それぞれにこの日に対する思いがある。まずは当日担当にひとり、会場の装飾企画にひとり、そして岩山さんと過ごした日々をそれぞれが思い思いに振り返る文集作りにひとりと担当が決まる。装飾は岩山さんの忘れようとも忘れられない笑顔の写真でいこう！ 文集はそれぞれの思いを自由にあつめることで、岩山さんと我々のつながりを確認しよう！ 当日は岩山さんの人となり、我々なりの捉えかたで振り返り、だれもがそれぞれにとっての「尚君」を思い出せるものにしよう！と動き出す。

果たして当日。壁一面に彼の笑顔の写真。入り口で配られる文集。そしてスクリーンに映し出される彼の様々な表情に「このときは寒かったし、こんな顔してるんやわ」「桜の花の下でええ顔してるやん」。自然と言葉が生まれてくる。スタッフからも利用者からも。「あなたが生まれてきて」を歌うと、彼が語りかけてくる。「しんどいときこそ、笑おうよ」。ギターとピアノと歌がそんな彼のメッセージを奏でる。そのとき、確かに彼は我々とともにいた。我々の心のうちに、彼は確かにいた。彼と過ごした時間が、僕たちの中によみがえり、確かに彼はそこにいた。

文集に思いを寄せた人のほとんどが「彼の笑顔」について触れていた。やはり彼の印象は笑顔なのである。いたずらをしては笑い、ものが転げると笑い、誰かがへまをすると笑い…そんな彼の笑顔に、我々はどれほど勇気付けられてきたのかをあらためて感じる。デイケア・シサムの利用者さんたちの持つ力、また我々に与えられたミッションを、岩山尚史さんを思うことであらためて胸に刻んだ日。

「ありがとう尚くん、君のこと・君に教えられたこと決して忘れないよ」

篠原文浩



お花見にて

## デイ・シサム合同初夏のおでかけ in 長浜 (5/24.30)

はじめまして☆4月から愛隣館で働かせてもらっています菊矢です。愛隣館へやってきて初めての利用者さんとの遠出、ドキドキ・ワクワク、初夏のおでかけの報告です!

今年は滋賀県、長浜へ!今回は、お出かけを楽しむというのはもちろんのこと、デイとシサムの交流を持つというのも大きなねらいでした。日頃顔は合わせているけれど、あの人とゆっくりお話ししたことないなあ、どんな人なんやろ?と思われていた方も多いはず。

そこで、長浜に着くと、デイ・シサム混合のグループに分かれてのオリエンテーリング!まずは自己紹介。名前とニックネームの発表です。このニックネームというのは、その人らしさがでるような名前というテーマで、道中のバスで考えてきてもらいました。マーガレット、若旦那、トラやんなど、子どもの頃のあだ名や、その人のキャラを表すような名前など、どれも個性的☆このニックネームからもお互いの意外な一面を知ることができたのではないのでしょうか。

自己紹介の終わったグループから、指示書が配られオリエンテーリングスタート!!『なべかままんじゅうを買ってきたまえ〜!』『初夏をテーマにした写真をとりんしゃい!』などの指令を受け、グループで力を合わせて指令をクリアしながらゴールの昼食会場へ。道に迷ったり、グループからはぐれる人がいたり…色々



ピー玉ありました!

ありましたが全グループ見事に指令クリア◎ホワイト餃子やゴブラン焼きなど、各グループが買ってきて下さった長浜の名産品は、昼食時にテーブルに並べられ、みんなでおいしく頂きました。↓集まれ〜(〃)/昼食の後は、お待ちかねの黒壁スクエア自由散策♪ガラス館に近江牛に地ビールに…見どころ満載!キレイなガラスに目を輝かせる人、両手いっぱい買い物する人、心ゆくまで食べ歩く人、みなさん思い思いに楽しい時間を過ごされました。楽しい時間はあっという間に過ぎ、もう帰る時間。帰りの集合場所へはみーんな笑顔で戻ってきてくれました。たくさんのお土産と楽しかった思い出をつめ込み、バスは無事、愛隣館へ帰ってこることができました。



今回はかなり時間のない中でのオリエンテーリングでしたが、自己紹介に指令に交流と内容盛りだくさん!同じグループの人とゆっくりお話するまではいかなかったと思います。それでも、みんなで1つの目標に向かって、同じ時・思いを共有する。そのなかで、お互いの“違い”というものが見えてきたのではないのでしょうか。その違いを認め合い、相手を受け入れ、思いやる。それが、一人一人が大切にされる、ということに繋がっていくのだと思います。

愛隣館へ来て3ヶ月。たくさんのお会いがありました。色んな人がいて、色んな思いがある。その一つ一つを大切に、寄り添ってあげたいと思います。菊矢佳与子

### ゆうりん企画 講演会

## 『子どもの見方・向い方』 ～障がい児の育ち～

「ゆうりん」が始まり、4年目の夏を迎えようとしています。登録ヘルパー(学生あり、主婦あり)と共に、利用者に寄り添い個別のニーズに対応できるよう努めてまいりました。月1回のヘルパーミーティングで、日々の支援の振り返りや情報の共有を行ってきました。今年度は、あらゆる立場から講師の方をお招きし、今後の支援をよりよいものにするべく講演会を企画しました。

第1回は洛西愛育園の施設長であり、臨床発達心理士として活躍されています高木恵子先生に、「障がい児の育ち」というテーマで、先生の経験をもとにバワフルなお話をしていただきました。先生には、スタッフ対象と、保護者対象の2回公演を依頼したところ、「うわあ、うれしい。いろんな悩みをみんなで共有し、解決していきましょう。」と快く承諾していただきました。

保護者の多くは、障がいをもつ子どもの成長がなかなか目に見えずわかりづらいため、多くの悩みを抱えておられます。特に言葉が遅い、言葉が出ない、「この子はいつ話せるようになるの?」そういった相談が寄せられるようです。先生は「今、この子が話せるようになったとしたら、どんな言葉が出てくると思いますか?」と逆に問いかけるそうです。きっと親御さんが望みは「おはよう」「お母さん」というような言葉でのコミュニケーションがとれるということ。しかし、先生は、コミュニケーションとは言葉だけではない、子どもと向かい合ってこの子が今、何を伝えようとしている

洛西愛育園 高木恵子さん講演会より  
のか、何をしようとしているのか知ろうとすることが大切だとお話をされました。

親として子どもに望むことはたくさんあるでしょう。だからできなかったらついつい強く叱ってしまったり、「どうしてできないの?」「しなさい。がんばりなさい。」と言ってしまいます。子どもにはできないことをイヤイヤできるようにするのはなく、できたことをいっぱい誉めて自信をつけてあげること。やり方はいろいろあるのだから、焦らない。そんな先生のお話に多くの保護者の方が勇気付けられ、今まで煮詰まっていた気持ちが、一気に解消されたようでした。

### アンケートより

【反省することがたくさんありました。子どもを変えようとするのではなく、環境を整えてあげようと思った。もっと奥深くまで子どもの心を知ってやりたいと思った】

予想以上の反響の大きさに、私たちも子どもと親御さんに寄り添うことの大切さを改めて感じることができました。最後になりましたが、熱いお話をしていただきました高木先生に感謝の気持ちを伝えたいと思います。ありがとうございました。

大島涼子

★「ゆうりん」引越しました★(6/26〜)  
「ゆうりん」事務所が移転することになりました  
移転先は愛隣館内、愛隣音楽センターの空き室を利用します。  
尚、電話・FAX番号に変更はありません  
これからもよろしくお願ひいたします

京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」報告

今年4月から、支援センター「あいりん」で働かせていただいている岩本浩子です。今回は、この場をお借りして、4月から一部施行されている「障害者自立支援法」についてお話させていただきたいと思ひます。

さて、何から突っ込んだらよいかかわからないほど問題山積みなこの法律！！まず先陣をきって、すでに開始されている利用者の一割負担(定率負担)についてです。

「必要なサービス利用しちよるだけなのに、何でそれに応じて負担せんといけんぞ？」

「こんなにお金かかるんは、きついつちゃ・・・」

「今までは利用しちよったけど、やめんとやっちよれん・・・」

あまりの腹立たしさについつい故郷の山口弁で書いてしまいましたが、こんな気持ちになっている方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか？実際、全国的に見ても負担の増加のためにサービスの利用を控える人が出てきています。「地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすこと」が、この法律の目的であったはずですが、しかし、この目的を達成するどころか、現実はどうどんかけ離れていっています。厚生労働省の見通しの甘さに「ど～にかならんぞ？」「ちばけんな～(ふざけるな)」と思ひ、



2006年 夏期献金のお願ひ —これからの“地域”を見据えて—

当センターが、この向島の地に誕生してから、早くも27年が経過しようとしています。今日まで、皆様方のご理解とご支援によって支えられ、活動を続けることが出来たこと、心より感謝します。

稀代の悪法「障害者自立支援法」がこの4月より施行されています。これまでの障がい者福祉の流れに逆行する「障害者自立支援法」により、「障がい」を持つ人たちの地域生活が脅かされる現実に直面しております。支援を必要としている人が、支援を受けることによって、定率の負担を強いられ、その徴収を各事業所が行うことになり、「利用者」と「事業者」がややもすれば対峙するような関係になりかねません。

今の政府が推し進める「骨太の改革＝社会保障費の削減」が、障がい者とその家族、またそこに関わる人々を苦しめています。私たちは、制度がどのように変化しようとも、障がいを持つ人のみならず、すべての人が大事にされる社会を目指して歩んでいきたいと願っております。

これまでも皆様方には多額の献金をして頂いているにもかかわらず、新たなお願いをさせて頂くのは、誠に恐縮ですが、ご理解くださり、ご協力をよろしくお願い致します。

岩本 浩子  
ふぐのように頬や体をパンパンにして怒りを表すしかありません・・・。

そして、さらに現在、私たちは、障害程度区分認定調査の真っ最中です！ここでも、「なぜ介護保険の要介護認定をもとにした調査？」という素朴な疑問がわきます。10月までの期間限定とはいえ、認定調査員という大役を仰せつかった身としては、もちろん全力で本人・家族の方のニーズ把握に努めさせてもらっています。しかし、これからのことを考えると「介護保険との統合論が再浮上してくるのでは?!」という恐ろしい思いに脅かされます。財政面だけでなく、「もっと障がいをもつ方の生活に目を向けてほしいつちゃ!!」これまたふぐのように日々頬を膨らませていきます。

このように、一部施行されて間もない「障害者自立支援法」は、問題が噴出してきています。このような状況の中、支援センターにできることは何だろうと考える毎日です。まずは、この法律では果たせそうにもない、「地域で安心して暮らせる」ということを現実のものとしていけるよう、取り組んでいきたいと考えています。これからも、よろしくお願い致します。

《夏期献金・要項》

目的

障がい児・者とその家族とが地域で安心して暮らしていくことができるために、愛隣館研修センターの今後の活動を支援する

夏期献金 目標金額

3,000,000円

※ 口数、金額ともに任意です。

入金方法

※ 以下の口座をご利用ください。

郵便振替

01020-5-39321

口座名：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター

だはりいけ立てそきの向日にに▼▲★  
!こすながれちこ一まかか本よ触沖  
(ひ)れす湧ば向の致すがつがつるの縄  
か闘上のわ政結今解い今この現  
らいが思なにしこでるにと実